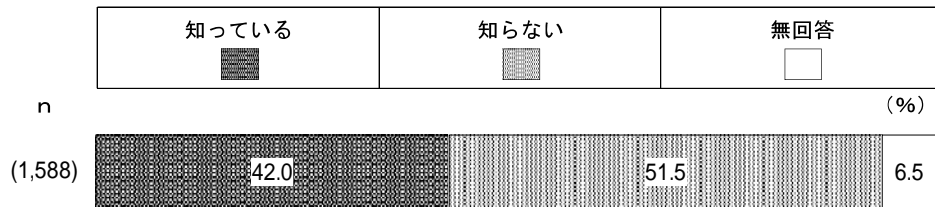


(5) 保護者が幼児・児童にヘルメットを着用させる条例の努力義務の認知度

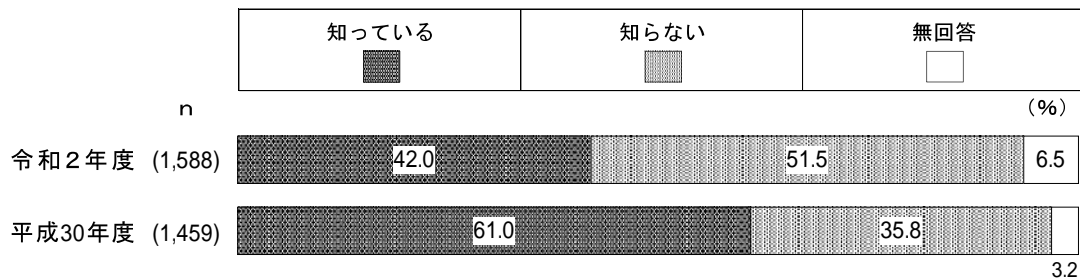
問24 あなたは、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」で、幼児や児童を自転車に乗車させるときは、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならないことを知っていますか。(○は1つ)



「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」で、幼児や児童を自転車に乗車させるときは、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならないことを知っているかたずねたところ、「知っている」(42.0%)が4割を超え、「知らない」(51.5%)は5割を超えている。

<経年比較>

過去の調査結果との比較は、設問文が異なるので参考に図示する。



※平成30年度の設問文は「あなたは、道路交通法で、幼児や児童を自転車に乗車させるときは、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならないことを知っていますか。」となっていた

<性別・性／年齢別・区別結果>

性別でみると、「知らない」は男性が女性より3.7ポイント高くなっている。

性／年齢別でみると、「知っている」は男女ともに70歳以上で5割を超えて高くなっている。一方、「知らない」は男性40～49歳と男性50～59歳で7割と高くなっている。

区別でみると、「知らない」は南区で5割半ばと高くなっている。

